

2025 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ANAPホールディングス
代表者名 取締役社長 湯浅 慎司
(コード：3189・東証スタンダード)
問 合 せ 先 経営企画部長 加藤 令和
電 話 番 号 03-5772-2717

上場維持基準（純資産基準）の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2023 年 11 月 30 日に「上場維持基準への適合に向けた計画書」を提出し、その内容を開示しております。また、2024 年 10 月 15 日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、進捗状況を開示しております。

つきましては、2025 年 8 月期第 2 四半期における上場維持基準の適合に向けた計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2025 年 8 月期第 2 四半期連結決算の状況について

本日開示しました「2025 年 8 月期第 2 四半期（中間期）決算短信[日本基準]（連結）」に記載のとおり、売上高 582 百万円、売上原価 241 百万円、売上総利益 340 百万円、販売費及び一般管理費 874 百万円となり、以上の結果、営業損失 534 百万円、経常損失 561 百万円、特別利益 1,399 百万円（債務免除益）、中間純利益 825 百万円となりました。純資産については、2024 年 10 月 17 日付「第三者割当による普通株式及び第三者割当による第 6 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び、その他関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者割当増資を実施し、これに伴う払込み手続きが完了した結果、当中間連結会計期間末時点における純資産の額は、810 百万円（前会計年度末債務超過額 2,077 百万円）となり、引き続き、債務超過を解消した状況を維持しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた基本方針について

当社は、2023 年 11 月 30 日開示の「上場維持基準への適合に向けた計画書について」に記載の取り組みを推進し、事業面及び財務面での安定化を図り持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を推進し、2025 年 8 月末時点においても債務超過を解消した状態を維持できるよう努めてまいります。また、流通時価総額の向上につきましては、流通株式比率を高めつつ、業績の回復を図ると同時に積極的な情報開示に努め、株式市場における当社の評価を高めることで、時価総額の増大に繋げていきたいと考えております。

3. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの進捗状況について

① 原価率の低減による売上総利益の向上

経営体制の刷新により、従来の商社を介した仕入れではなく、海外における新たな直接仕入れルート等の確保を図り、従来の仕入れルートからの脱却と新ルートシェアを増加させることで原価率低減を図ってまいります。同時に海外工場との直接取引についても積極的に取り組んでおり、売上総利益の増大を図ると共に、当社オリジナルの商品を増やすことで他社との差別化も図ってまいります。

② ブランド力の向上

当社各ブランド顧客の年齢層やテイスト等に合わせ時代に即したリブランディングを行い、ターゲット層をより明確にした新たな商品展開を図ってまいります。また、新たな戦略として当社独自のデザイナーによる新ブランドの展開も積極的に行ってまいります。こうしたブランド力の積極的な向上策により、売上高の向上に繋げてまいります。

③ 店舗販売事業の強化

現在 27 店舗を展開しておりますが、各店舗の収益性を精査したうえで、スクラップアンドビルドを積極的に推進してまいります。また、店舗の人員（販売員）不足を解消すべく、出店地域における新規採用の実施等にも継続して取り組んでまいります。

④ インターネット販売事業の再構築及び再拡大

S N S 等新たな広告手法への積極的な取り組みやE C システムの見直し等を図り、安定的かつ長期的な収益の確保が可能な事業として再構築し、事業規模の再拡大を図ってまいります。

⑤ 財務基盤の安定化

2024 年 10 月 17 日付「第三者割当による普通株式及び第三者割当による第 6 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び、その他関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、ネットプライス事業再生合同会社、QL 有限責任事業組合、及び株式会社サムライパートナーズを割当先とした第三者割当増資を実施し、2024 年 11 月 27 日付「第三者割当による新株式及び、第 6 回新株予約権発行の払込完了並びに、債務超過解消見込みに関するお知らせ」に記載のとおり、払込手続が完了しております。この結果、当中間連結会計期間末時点における純資産の額は、810 百万円となり、債務超過を解消しております。2025 年 8 月末時点においても債務超過を解消した状態を維持できるよう、引き続き財務基盤の強化及び収益構造の改善に取り組んでまいります。

⑥ 強固な経営基盤の構築実現のための持株会社体制へ移行

当社は 2025 年 1 月 20 日開催の取締役会決議に基づき、2025 年 4 月 1 日付で「株式会社 A N A P ホールディングス」へと商号変更し、新設分割により、当社の 100% 子会社となる株式会社 A N A P を設立し、当社が営む服飾雑貨の企画販売事業に関する資産、負債及び権利義務を承継させました。

⑦ 収益基盤の拡大

当社は 2025 年 1 月 20 日開催の取締役会決議に基づき、投資関連事業の株式会社 ANAP ライトニングキャピタル、リラックスサロン事業の株式会社 ARF、エステティックサロン事業の株式会社 AEL を当中間連結会計期間に設立しております。今後は、各事業の早期の収益化を実現し、グループシナジー効果を生み出し、収益基盤の拡大と企業価値の向上を目指してまいります。

以上